

船舶事故等調査報告書

平成27年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015横第5号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成27年1月14日 17時20分ごろ
発生場所	神奈川県横須賀市海瀬島西南西方沖 海瀬島灯台から真方位251° 2,210m付近 (概位 北緯35° 12.33′ 東経139° 42.74′)
事故等調査の経過	平成27年1月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 大政丸、3.9トン
船舶番号、船舶所有者等	CB3-86411（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	右舷中央部船底に破口、船底に擦過傷
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、平成27年1月14日17時10分ごろ、神奈川県三浦市金田湾での操業を終え、千葉県富津市上総湊港へ帰港するため、手動操舵で海瀬島西南西方沖を東進していた。</p> <p>本船は、船長が、‘海瀬島西南西方沖の浅瀬’（以下「本件浅瀬」という。）に設置された柱（以下「本件柱」という。）に灯火が設置されていると思っていたので、操舵室前面の窓に顔を近づけ、目視により本件柱の灯火を探していたところ、船首方約10mに本件柱を認めて左舵を取ったが、17時20分ごろ本件浅瀬に乗り揚げた。</p> <p>船長は、携帯電話で海上保安庁に救助の要請を行い、神奈川県水難救済会の救助船に救助された後、来援した巡視艇に移乗して横須賀市久里浜の岸壁に搬送された。</p> <p>本船は、救助船に引き出された後、えい航されて久里浜の岸壁に着岸した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 低潮時</p> <p>日没時刻：16時51分ごろ</p>
その他の事項	<p>船長は、夜間に海瀬島西南西方沖を航行するのは初めてであったが、昼間に航行したことが約10回あったので、浅瀬があることを知っていた。</p> <p>船長は、昼間に航行した際、本件柱に足場のようなものを取り付けられているのを見て、灯火が設置されているものと思ったものの、灯火の設置状況を確認していなかった。</p>

	<p>本件柱は、高さ約5 m、直径約30 cm、鉄製の円柱形で赤色に塗られており、灯火は設置されていない。</p> <p>本船には、GPSプロッター及びレーダーがなかった。</p> <p>本船の喫水は、船首尾共約1.0 mであった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、海獺島西南西方沖を東進中、船長が、ふだん本件柱との距離を目測して本件浅瀬を避けていたものの、夜間で本件柱を視認できなかったことから、本件浅瀬に向けて航行して乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、本件柱には灯火が設置されているものと思い込んでいたことから、夜間、本件柱を頼りに航行していたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が海獺島西南西方沖を東進中、船長が本件柱を視認できなかったため、本件浅瀬に向けて航行して乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間に航行する予定のある海域については、事前に標識灯の設置状況を確認しておくこと。 ・夜間航行する際は、浅瀬等から十分な距離を隔てて航行すること。